

1. 件 名：東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の事業者防災訓練に関する意見交換について

2. 日 時：令和4年11月24日 10:00～11:20

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、澤村専門官、反町専門職、川本専門職、宮田専門職
東京電力ホールディングス株式会社

本社 原子力運営管理部 防災安全グループマネージャー 他10名
（福島第一原子力発電所 2名、福島第二原子力発電所 4名）

5. 要 旨

東京電力ホールディングス株式会社（以下「東電HD」という。）から、2022年10月7日に実施した福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の事業者防災訓練で確認された問題点・課題、原因分析、原因分析を踏まえた対策について、前回11月8日の面談におけるコメント内容を反映した資料1～3に基づき説明があった。

原子力規制庁からは、保安班員が消火作業の際に現場出向に時間がかかることへの対応として、消火班員による放射線等の測定代行だけでなく、より迅速な保安班員の現場到着についての検討も含めるべきでは、との指摘を行い、東電HDからは今後検討していきたい旨の回答を得た。

なお、25条の通報様式については、事業者防災業務計画との整合性について整理が必要ではないか、との原子力規制庁からのコメントに対し、東電HDから、同社のマニュアルと照らし合わせて対応したい旨の回答を得た。

両件について、あまり時間をおかずに次回再度説明するよう伝えた。

東電HDから、本日の面談を踏まえ対応し、後日説明する旨回答があった。

6. その他

配布資料：

資料1 2022年度1F2F訓練課題対応資料

（2022年11月24日 東京電力ホールディングス（株））

資料2 1F2F緊急時演習エビデンス資料